

各都道府県介護保険担当課（室）
各市町村介護保険担当課（室）
各介護保険関係団体

御 中

← 厚生労働省老健局老人保健課

介 護 保 険 最 新 情 報

今回の内容

介護職員等処遇改善加算等に関する
様式例の一部差替について

計 1 枚（本紙を除く）

Vol.1232

令和6年3月27日

厚生労働省老健局老人保健課

【 貴関係諸団体に速やかに送信いただきますよう
よろしく願いいたします。 】

連絡先 TEL : 03-5253-1111(内線 3938)

FAX : 03-3595-4010

事 務 連 絡
令和 6 年 3 月 27 日

各 都道府県 介護保険担当主管部（局） 御中
市区町村

厚生労働省老健局老人保健課

介護職員等処遇改善加算等に関する様式例の一部差替について

介護職員の処遇改善については、「介護職員等処遇改善加算等に関する基本的考え方並びに事務処理手順及び様式例の提示について」（令和 6 年 3 月 15 日付老発 0315 第 2 号厚生労働省老健局長通知）においてお示しし、処遇改善計画書等の様式の電子媒体について、厚生労働省のホームページにおいて公表したところです。

このたび、別紙様式 6（小規模事業所用・計画書）について、計算式の一部に誤りがあったため、修正の上（※1）、本日、厚生労働省のホームページ（※2）に掲載する様式の差替を行いました。

今後は、差替後の様式を御活用いただくよう、管内の事業所等への周知を徹底いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

※1：具体的な修正内容

- ・ 別紙様式 6－2 事業所個票 事業所個票 1～10 L49、AW48、BA48 セルを修正（令和 6 年度のキャリアパス要件Ⅳ、キャリアパス要件Ⅴ及び職場環境等要件の上位区分の適合状況と、令和 6 年 4・5 月の介護職員等特定処遇改善加算及び令和 6 年 6 月以降の新加算の算定可能な加算区分の表示の対応関係の誤りを修正）

※2：厚生労働省ホームページ（最新の別紙様式 6 の媒体を掲載）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000202201_42226.html

